

京都薬科大学紀要投稿規定

この規定は、京都薬科大学紀要規則第3条の規定に基づき定めるものである。

1. (目的)

本誌は、京都薬科大学における各専門分野の研究・教育の水準を高め、さらに学術・文化の発展に寄与するため、学術的および教育的価値のある論文その他を掲載する。

2. (編集)

本誌の編集は、京都薬科大学紀要編集委員会（以下「委員会」という。）が行う。

3. (投稿資格)

本誌に投稿する者は、原則として本学の教育職員とする。ただし、学外の共同研究者との共同執筆も認める。なお、本学の教育職員以外や学外者であっても委員会が特に必要と認めたときは、寄稿を依頼し、本誌に掲載することができる。

4. (論文等の種別・内容)

論文等の種別・内容は、以下の表に定めるものとする。いずれのカテゴリーにおいても和文・欧文を問わない。

種別	内容
特別寄稿	
総説	今までのその分野・領域の原著論文や書籍・著書からの知識をまとめたもの
原著論文	ある分野・領域の研究成果を公表するもの。問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果、理論的考察と明確な結論をそなえたもの
短報	速報としての価値のある内容を含む未発表の短い論文に相当するもの
解説	特定の分野や主題について解説したもの
報告	研究や教育上価値のある報告で、意義が大きく発表の価値が認められるもの
特定のトピック (特集号の企画)	
その他	上記に該当しないもの

5. (審査)

原稿の採否は、委員会が決定する。なお、投稿受付後、委員会から原稿の修正を求められることがある。

6. (刊行)

本誌の刊行は年2回（4月および10月）とし、原稿締切日は1月末日および7月末日とする。

7. (投稿手続)

投稿の際には、原則として、原稿の電子データを事務局（研究・産学連携推進室）あてに提出する。

8. (投稿受付)

投稿論文の受付年月日は、事務局（研究・産学連携推進室）が受付した日とする。

9. (投稿受理)

投稿論文の受理年月日は、委員会が受理を認め、事務局（研究・産学連携推進室）が著者に通知した日とする。

10. (原稿作成)

原稿の作成は「京都薬科大学紀要原稿作成要領」に従って行うものとする。

11. (原稿の頁数)

原稿の頁数は、本誌刷り上がり 30 頁以内とする。

12. (原稿校正)

原稿の校正は、各著作者の責任において行う。

13. (二重投稿の禁止)

他誌に既発表の内容は受理しない（投稿中、掲載予定を含む）。

14. (論文公開の可否)

著者抄録を含めた論文（本文）の公開・非公開の最終決定は学長が行う。非公開となった場合はその理由を編集委員会から著作者へ通知する。

15. (著作権)

著作権者は、原則として当該論文の電子情報化及び公開に関する著作権の行使を本学に許諾したものとす。本学は、当該論文の電子情報化及び公開を他の機関に委託することができる。

16. (その他)

この規定に定めるもののほか、投稿に関し必要な事項は、委員会において決定する。

(附則) 本規定は、2019 年 11 月 26 日から施行する。

(附則) この規定（一部改正）は、2020 年 3 月 26 日に施行し、2020 年 2 月 1 日から適用する。

(附則) この規定（一部改正）は、2020 年 11 月 10 日に施行し、2020 年 4 月 1 日から適用する。

(附則) この規定（一部改正）は、2022 年 3 月 11 日に施行する。

京都薬科大学紀要原稿作成要領

1. 投稿論文の体裁

論文は、表紙、抄録（Abstract）、キーワード、本文および図表（図表のタイトルおよび説明を含む）で構成する。原稿の体裁は、原則として A4 判でダブルスペース（行間 2 行）、上下左右の余白を 2.5 cm 程度、和文は明朝体、英文は Times 系で 10.5 ポイントのフォントを使用して作成する。

なお、原稿の頁数は、本誌刷り上がり（B5 判）30 頁以内となるよう作成する。

2. 掲載用原稿および確認用原稿（初回原稿・修正原稿）のファイル形式

2-1 確認用原稿（初回原稿・修正原稿）

「3-1 表紙」から「3-5 図のタイトルおよび説明（Figure legends）」までを一つのファイル（ファイル形式は MS Word に限る）にまとめた「文書ファイル」に、「図ファイル」および「表ファイル」（図表のファイル形式は MS Excel あるいは MS Power Point とする）を加えてひとまとめにした論文全体の PDF ファイルとする。

なお、確認用原稿は、初回投稿時の初回原稿あるいは修正時の修正原稿として用いる。

2-2 掲載用原稿

編集委員会確認後の「文書ファイル」、「図ファイル」および「表ファイル」とする（図および表は、1 頁 1 点（複数のパネルを含む）ずつ作成すること）。

なお、掲載用原稿は、投稿原稿が受理された後、編集委員会の指示に従い提出する。

3. 記載

論文作成は以下の記述順に従って行う。

3-1 表紙

- ・論文等の種別（「総説」、「原著」、「短報」、「解説」、「報告」、「トピック」、「その他」）を記載する。
- ・表題：表題はできるだけ短いもので、論文の内容をよく表現するものとし、「第〇報」等は含まない。
- ・著者名と所属機関名：全著者の姓名と所属機関名の公称を記載する。
- ・責任著者名および所在地：当該研究の責任著者の姓名、所属研究機関名および所在地を記載する。
- ・和文論文の場合は緒言から引用文献の前までの総文字数、欧文論文の場合は緒言から引用文献の前までの総語数を記載する。
- ・本文が和文の場合は、表題、著者名および所属研究機関名を和英併記、文献請求先および所在地を和文のみとし、本文が英文の場合は、全て英文のみで記載する。

3-2 抄録（Abstract）

論文種別にかかわらず、400 字以内の和文抄録を作成する。ただし、英文抄録を付記することが望ましい。英文抄録の場合は 250 words 以内とし、和文抄録の下部に付記する。なお、本文が英文の場合は英文抄録のみとする。

3-3 キーワード

論文種別にかかわらず、和文抄録には和文で 5 語以内のキーワードを記載し、英文抄録には英文小文字で 5 語以内の Key words を記載する。

3-4 本文

本文作成は、以下の記述順に従って行う。

- ① 緒言（目的、はじめに）：研究背景、関連する先行研究、研究を始めた動機、研究の目的などを記載する。
- ② 方法：研究の方法（実験方法、分析方法等）を記載する。
- ③ 結果：得られた結果や知見を記載する。
- ④ 考察：先行研究との比較などを記載する。
- ⑤ 謝辞：当該研究に対して助言や協力を受けた者への感謝の辞を付記したい場合に記載する。
- ⑥ 倫理的な配慮および利益相反：該当となる倫理的な配慮および開示すべき利益相反がある場合、その内容を記載する。利益相反については、該当がない場合もその旨を記載する。
- ⑦ 引用文献：引用文献は本文の最後に番号を付して列記する。本文中には最初に出たものから順次通し番号を文章の右肩に小さくつける。

<引用文献の記載方法>

以下の例に従って、必要な書誌情報をすべて記入する。

<単行本の場合>

著者名、書名、発行年、発行所、発行地、開始ページ番号と終了ページ番号の順番に表記する。発行年のみ**太字（ボールド）**とする。洋書の場合も同様とするが、書名についてはイタリック体で表記する。

（例）

- 1) 京薬太郎. 京都薬科大学 130 周年記念誌. **2020**, 京都薬科大学, 京都, 1-5.
- 2) Taro Kyouyaku. The 130th anniversary book of Kyoto Pharmaceutical University. **2020**, *Kyoto Pharmaceutical University*, Kyoto, 1-5.

<雑誌論文の場合>

著者名（全著者）、表題、雑誌名、発行年、巻数（号数）、論文所在ページの順番に表記する。発行年のみ**太字（ボールド）**とする。英文論文の場合も同様とするが、雑誌名についてはイタリック体で表記する。

（例）

- 1) 京薬太郎, 京薬花子, 薬学一郎. 京都薬科大学のこれからの薬学教育について. 京都薬科大学紀要. **2020**, 1(1), 1-5.
- 2) Taro Kyouyaku, Hanako Kyouyaku, Ichiro Yakugaku. Pharmaceutical education in kyoto pharmaceutical university. *Bull. Kyoto Pharm. Univ.* **2020**, 1(1), 1-5.

<インターネットからの引用の場合>

著者、表題、URL アドレス、引用者の最新アクセス日の順番に表記する。URL はワープロソフトの機能により自動的にハイパーリンクが付されることがあるが、ハイパーリンクを削除するか、あるいはアンダーラインを表示させないようにする。

（例）

- 1) 文部科学省. 薬学系人材養成の在り方に関する検討会について. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/039/gaiyou/1317205.htm（閲覧日 2020 年 4 月 1 日）.

- 2) The International Pharmaceutical Federation. FIP Education; "What is pharmacy education?". <https://www.fip.org/pharmacy-education> (accessed April 1, 2020).

3-5 図のタイトルおよび説明 (Figure legends)

図のタイトルおよび説明 (凡例など) は、図とは別にまとめて記載する。

3-6 図および表

図表等の挿入位置は、予め本文中の余白などに指示する。

図表は論旨の展開に必要な最低限のものとし、1頁1点ずつ作成する。

図には、頁の右上隅に図と明確に区別して図1、図2のように番号を付す。

表には、表1、表2のように番号を付し、タイトルおよび説明も付ける。

4. 著作権、他者の人権等への配慮

原稿執筆に際して、他者の著作権や研究に関わる個人・集団（研究対象となった個人・集団や研究に関連のある個人・集団）のプライバシーや名誉に関する十分な配慮のもとに行う。第三者が著作権を保有する資料（図表を含む）を転載するときには、著者がその許可申請手続きをとり、許可を得る。その場合、転載した原本がわかる記載をし、転載の許可を示す文書を紀要投稿申込書とともに提出する。

5. 法令遵守

原稿執筆に際して、関連法令、研究資金配分機関や関係省庁が定めた規則等及び本学の諸規則等を遵守する。

6. 投稿手続

原稿は本要領にしたがって作成し、初回投稿時は「2-1 確認用原稿」（図表を含めて論文全体をまとめたPDFファイル）と「京都薬科大学紀要投稿申込書」（PDFファイル）を提出する。なお、投稿に際して「京都薬科大学紀要投稿規定」の内容をよく確認しておくこと。

投稿受付後、編集委員会から原稿内容の修正等を求められた時は、修正原稿と修正等の意見に対する回答を提出する。

7. 投稿先および問い合わせ先

〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5

京都薬科大学 研究・産学連携推進室内

京都薬科大学 紀要編集委員会

E-mail : sangaku@mb.kyoto-phu.ac.jp

(附則) 本規定は、2019年11月26日から施行する。

(附則) この規定（一部改正）は、2020年3月26日から適用する。

(附則) この規定（一部改正）は、2024年3月21日から適用する。

「京都薬科大学紀要」 第5巻第2号(2024)

「Bulletin of Kyoto Pharmaceutical University」Vol.5, No.2 (2024)

発行日 2024年12月2日
発行者 京都薬科大学
郵便番号 〒607-8414
住 所 京都市山科区御陵中内町5
電話番号 075-595-4716 (研究・産学連携推進室)
FAX番号 075-595-4750
E-mail sangaku@mb.kyoto-phu.ac.jp
編集者 紀要編集委員会
委員長 加藤 伸一
委員 秋葉 聡
小林 数也
坂本 尚志
開 章宏
高尾 郁子

印刷・製本 中西印刷株式会社
〒602-8084 京都市上京区下立売通小川東入ル
TEL: 075-441-3155, FAX: 075-417-2050

京都薬科大学学術情報リポジトリ URL : <https://kyoto-phu.repo.nii.ac.jp/>